

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が個性と能力を十分に発揮できるように、以下の行動計画を策定します
行動計画が実践できているかを定期的に確認し、課題がある場合は対策を都度実施します

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2. 内容

目標1（職業生活に関する機会の提供）

女性採用比率を40%以上にする

<対策>

- 女性社員が活躍できる企業であることをPRします（ホームページに掲載）
- 仕事と育児・介護の両立に関する社内制度およびキャリア形成支援を充実させ、継続的に周知徹底、情報提供します
（イントラネットおよびホームページ掲載）
（現有制度）

育児・介護休暇取得、男性社員の育児休業・育児事由休暇の取得、職場復帰サポート体制、働き方に関する管理職向け研修、キャリアデザイン研修・ワークショップ等

<対策の実施時期>

2026年4月1日～から実施

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性社員向けに育児休業や育児目的休暇に関する制度周知を継続的に実施し、職場内の理解・意識の向上を図った上で次の(1)または(2)のいずれかを目指す

- (1) 計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業取得率50%以上
- (2) 計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率について70%以上、かつ育児休業取得者が1名以上

<対策>

- 育児に関する社内制度について情報提供（社内イントラネット内コンテンツの充実含む）を継続的に実施します
- 相談体制を維持します
- 育児に関する社内制度について自社の利用状況や好事例を社員向けに公開し、制度利用に対する理解と関心を促します
- 育児休業取得中の社員に対し、社内情報の定期的な共有や上長との面談調整を行い、職場復帰をサポートします
- 安心して休業を取得し、職場復帰できる環境に向けたハラスメント防止研修を実施します

<対策の実施時期>

2026年4月1日～から実施

以上